

小中一貫教育導入の経緯は 安倍内閣の「教育再生実行会議」と自治体の財政的理由

鶴岡市教育委員会は、「小中一貫教育」は、「教育の質を高める」と言っています。小中一貫教育が導入された経緯について見てみます。

広島県呉市が2000年度に初めて小中一貫校を設置。財政破綻を背景に、学校維持費削減のため3小学校と1中学校を統合しました。財政的理由が最大の動機でした。

広島県呉市が2000年度に初めて小中一貫校を設置。財政破綻を背景に、学校維持費削減のため3小学校と1中学校を統合しました。財政的理由が最大の動機でした。

「教育」は賛成と反対の意見があり、慎重な姿勢でした。それがなぜ制度化されたのか。12年12月に第2次安倍内閣が成立し、「教育再生実行会議」がつくられ、14年7月に、「義務教育学校の制度化を積極的推進」を提言したことです。表向きの理由は、9年間継続した系統的な教育に取り組むとか、小中ギャップの解消につながる等です。

1998年度	中等教育学校(中高一貫校)の導入で、単線型学校制度から複線化へ
2000年度	中高一貫校があるなら小・中もと、研究開発学校の指定を受け、広島県呉市が初めて小中一貫校を設置
2004年度	構造改革特区を利用して東京都品川区が開始
2005年10月	中教審答申では、小中一貫校は「今後の課題の一つ」
2006年度	東京都三鷹市が開始
2006年9月	第一次安倍内閣が成立(～07年9月)
2006年10月	教育再生会議を設立
2006年12月	教育基本法改正(愛国心、家庭教育、第5条の義務教育に「別の法律に定める」を加える)
2008年度	「教育課程特例校制度」が創設され、全国展開
2012年7月	中教審答申では、賛成と反対の意見があり、「義務教育学校の創設には慎重な姿勢」
2012年12月	第2次安倍内閣が成立(～第4次20年9月)
2014年5月	文部科学省が小中一貫教育の実態の初の調査
2014年7月	教育再生実行会議第5次提言で、「義務教育学校の制度化を積極的に推進」
2014年12月	中教審小中一貫教育特別部会が、小中一貫教育制度化を提言
2015年6月	学校教育法を改正し、義務教育学校を制度化。初等教育段階から複線化

村の四季

52

鈴木重雄(八色木)

茅(谷地)刈り

秋の取り入れも終え、庄内平野も鳥海、月山の嶺も白くなる11月15日は、村谷地(村所有)の茅刈りである。村の北はずれ、庄内町橋の脇集落、京田川添いに鉄道を挟んで、今は田んぼや畑地にな

ったが、茅刈り場であった。この谷地は各家々の持ち株制で、刈り取った茅を分配する共同作業である。

庄内町橋の脇、八色木の県道添いにうっそうと繁り、酒田、余目方面からの通勤通学者が西袋駅で下車し、京田川橋を通り、八色木方面に通じる「安達ヶ原の鬼婆」、いわてと呼ぶ鬼女の伝説(福島県二本松市)を想像させるような県道である。

口伝によると、八色木集落はこの地から始まったとも言う、京田川の度重なる洪水によって、南の方へ南の方へと移築したと云う。

今の村の北はずれに法竜大権現があつたが、これが南はずれにあつたと云う。昭和58年、県道八色木バイパス道路計画により、皇大神社境内に移築した。

村の谷地刈りは、毎年11月15日と決めたので、改めて通知することもなく、全戸が出役していた。この日は毎年天気良かった。庄内平野を貫通しているスーパー農道を通ると、平田や八幡地区の家に茅で雪囲いしているのが目につく。まさに庄内の風物詩であると思う。



4つの学校を一つにまとめれば、学校維持管理費は半分以上削減され、財政的理由が大きくなります。急激な少子化で、「小

規模校は保護者にとつて不安」と言つて、反対の声が出ないうちに、一気に改革を進める「ショック・ドクトリン」と手法が似ています。

「かたくり温泉ぼんぼ」

8月11日からトライアル運営



朝日地域の「かたくり温泉ぼんぼ」は、昨年11月末で管理運営組合が営業を休止していました。

朝日庁舎では今年度3カ月間限定で施設を運営してもらう「かたくり温泉利活用トリアル事業」を立ち上げ、5月に事業者を公募。事業者選定の結果について7月6日、朝日庁舎市民福祉課から公表されました。

大広間を無料開放 屋外サウナの実施

7月3日(月)に実施した選定委員会(委員長・朝日庁舎支所長)による審査の結果は次の通りです。

- 応募者数…1者
- 選定事業者…特定非営利活動法人こみつとAFC 理事長 菅原和則
- 審査点…37点/50点中

●トリアル事業の提案概要/実施期間(予定) 令和5年8月11日(金)～11月10日(金)

①温泉入浴事業

・営業時間 水～日曜日の午前10時～午後9時、日曜日は午前7時から営業(月、火曜日

休館)

・料金設定 大人450円、子ども200円(12歳以下)

・大広間を無料開放し、遊具、絵本コーナー設置

(参考/営業終了前は毎月第3水曜日が休刊日で、料金は大人450円、子ども220円、大広間200円でした) ②地域振興に資する自主事業

・隣接する高齢者活動支援施設「健康の里ふつくら」を利用した健康増進事業

・屋外サウナの実施等、複数回のイベント

・アンケート実施による事業本格化に向けたニーズ調査

●住民の移動手段の確保について

・祝日を除く月～金曜日に運行している朝日地域市営バスについては、温泉営業終了後休止していた「かたくり荘前」バス停の使用を

トリアル期間中に再開。

・土曜日については、朝日地域市営バス利用拡大協議会による「土曜試験運行」を実施し、「かたくり荘前」バス停を経由して運行。

こみつとAFC

特定非営利活動法人こみつとAFC(理事長 菅原和則・朝日中央コミセン事務局長)は、関係団体や地域住民と協力し、「将来に渡り魅力的で持続可能な朝日地域を維持発展させること」を目的とし活動するとして、6月27日に法人を設立しました。AFCは「Asahi Future Creators」です。

市は、温泉入浴事業にかかる水道光熱費と燃料費相当額(上限189万円)を補助するとしています。

昨年7月の休止発表後、「ぼんぼの存続」を求める住民の声を受け、共産党市議団も支援してきました。

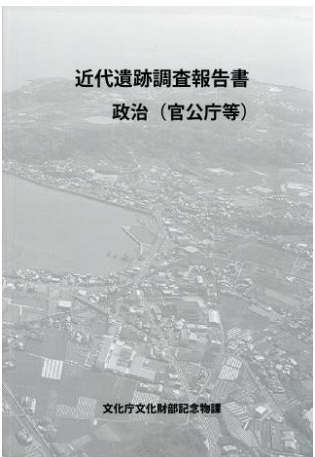
東田川史跡物語

東田川史跡と私―調査報告書作成

青山 崇

ある偶然から向き合いが始まった。文化庁文化財担当の浅野啓介さんから調査報告書要請であった。それを受け

た、鶴岡市史編纂委員・日塔哲之さんが、浅野さんの了解をえて私にまわしたのである。これは結果的にはよ



『近代遺跡調査報告書 政治(官公庁等)』2014年3月・文化庁発刊

かったのではと今は思う。それは人の問題ではなく、史跡地に居住する私が執筆したこと、藤島地区の人々と史跡の関わりが、少しはできたのではと思うからある。

さて受けたものの、第一次資料はあるのか。参考本はどうなのか。参考本は2013年正月では皆目分からなかった。

「まだ1年もある」として、当時郷研サークル活動は、地域の考古学研究者とともに、

鷺畑山古墳発掘調査会をつくり発掘調査を進め、事務局長の私は、こちらに熱中し、依頼を忘れていたのである。

そんな時の2014年正月、おとそ気分のところ、浅野さんから電話があった。進み具合はどうかというのである。瞬間すっかり忘れていたことを知って、その場はなんとか取りつくりつた。でもあと2カ月ほどの勝負で、何とかかかした。冷や汗ものの史跡との最初の向き合いである。



バイク事故で合意

一昨年の9月2日、自分の乗ったバイクに、丁字路で一時停止しない車があつた事故について、相手の車の持ち主が俺を簡易裁判所に訴えたこと。裁判で7対3に同意し、金を6月2日に送った事は去年6月12日付の民報で報告。バイクの補償については、今漸く同意書が届き、決着したので、6月以降の報告をしたい。

▲車は決着したのだから、バイクにも引き続き何か言ってくるだろうと待っていたが、ウンともスンともない。車の運転手に請求書を送ったら、前からの弁護士が出てきた。続いて仕事をしない弁護士に猛烈に抗議した。

▲責任割合を、車が10でバイクが0にする事には抵抗がなくスンナリだった。という事は、

裁判の責任割合と開きがある事になるが、これはさておき・だ。

▲だから、合意書が出来るのに何故時間がかかったかという、法律事務所が代理人でやってきた仕事だから、運転手本人の署名を認めないといつては、何度も手紙の往復だ。

▲直接の接触は止められていたが、運転手本人はどうなんだと思いつつながら送ったら、署名したという連絡が法律事務所から届いた。

▲しかし、その連絡というのが法律屋らしくないんだ。同意書を送ったから金も送ったとあるんだが、同意書が届いていないんだ。しかも、金を送ったんだから後は何も責任がないとの文書だ。それはなんでも早すぎる。葉書で指摘した。

▲動いている車同士事故に10対0はないという話はウソで、現実にはあるぞ。(石川)